

実務で役立つ研究者・技術者のための 特許明細書 入門講座

特許情報の読み方・活用の仕方／特許明細書の作成時に記載すべきこと
と記載してはいけないこと…ほか 特許明細書に関する基礎知識とノウハウを学びます

●開催要領●

●日 時●2018年 6月26日(火) 10:00~17:00

●会 場●企業研究会セミナールーム (東京・麹町) 東京メトロ麹町駅より徒歩5分

講師紹介

BS国際特許事務所 弁理士 阿部伸一氏

【講師略歴】昭和57年 松下電器産業(現パナソニック)入社 知的財産権部門配属 平成元年 弁理士登録 特定侵害訴訟代理業務付記(平成17年)平成8年 清水国際特許事務所(ジーベックグループとして現在はBS国際特許事務所を開設)にて知的財産権業務 立命館大学 大学院理工学研究科修士課程「知的所有権概論」講師(平成6年~平成8年)沖縄国際大学 法学部「知的所有権法」講師(平成15年~平成22年) 特許庁発行 産業財産権標準テキスト改訂委員会委員(平成15年) 特許流通データベース委員会委員長(平成16年~平成21年) 日経産業新聞「技術移転よろず相談」コラム担当(平成8年~平成22年) 九州大学非常勤講師(平成16年) 立命館大学知的財産本部特許顧問(平成15年~平成19年) 高知工科大学大学院起業家コース特別講義講師(平成15年~平成17年) 金沢大学大学院 自然科学研究科講師(平成23年~平成28年) 知財総合支援窓口知財専門家(独立行政法人工業所有権情報・研修館)(平成28年~現在)ほかを歴任。

●ご参加頂きたい方●

- ・特許明細書に不慣れな研究者・技術者
- ・特許明細書の活用の仕方を学びたい方
- ・知財部門／研究開発部門に配属されてまだ間もない方
- ・特許明細書の読み方・書き方のコツをマスターしたい方…他

■受講料:1名(税込み、昼食代・資料代 含む)

正会員	37,800円(本体価格 35,000円)
一般	41,040円(本体価格 38,000円)

■参加要領

当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。後日、(開催日1週間前~10日前までに)受講票・請求書をお送りします。

- *正会員登録の有無など、よくあるご質問(FAQ)は、当会ホームページでご確認いただけます。
([セミナー・会員研究会]→[よくあるご質問])
- *お申込後のキャンセルは原則お受け致しかねますので、ご都合が悪くなった際は、代理出席をお願い致します。
- *最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきますので、予めご了承ください。
- *申込書をご送信頂く際はくれぐれもFAX番号をお間違えないようご注意ください。

■お申込・お問合せ先

一般社団法人企業研究会 セミナー事務局
担当/鈴木 E-mail:a-suzuki@bri.or.jp
TEL:03-5215-3513 FAX:03-5215-0951
東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

当会ホームページよりお申込みいただくのが便利です。

企業研究会 セミナー Q 検索

※書面にてお申込みの場合には下記申込書をご記入の上、FAXにてお送りください。

181303	-	2018.06.26 特許明細書 入門講座	
ふりがな 会社名			
住 所	〒		
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名		所 属 役 職	
E-mail			
ふりがな ご氏名		所 属 役 職	
E-mail			

● プログラム ●

6月 26日
(火)

10:00
(スタート)

12:00

昼食タイム

13:00

午後 途中
休憩タイム
あり

17:00
(終了)

【開催にあたって】

特許出願は、業務上の義務に過ぎないとの考えは一昔前の認識です。自らの発明に気づき、発明を自らの手で育て上げることが、研究者・技術者自身の大きな財産となることに早く気がついて欲しいと思っています。発明提案書または特許明細書を活用したり、作成したりする行為は創造活動そのものだということに気がつけば、大発明を産み出すことにもつながると信じています。本セミナーでは、研究者・技術者の立場で、特許明細書作成時に必要な基礎知識と活用ノウハウについて、具体事例を用いて解説します。

1. はじめに

- (1) 我が国の目指す方向 (2) 特許査定率の変遷

2. 特許明細書の活用（自らの発明を捉える）

<ポイント> 先行技術調査の必要性を実感してもらう

3. 特許明細書の読み方

<ポイント> 読みにくいとの抵抗感をなくしてもらう

- (1) 特許請求の範囲の読み方（区切って読む）
(2) 公開公報を実際に読んで、部分読みの感覚をつけてもらう
(3) 発明を記載する書類（特許請求の範囲、明細書、図面、要約書）
(4) 満たすべき法律的要件とは？

4. 出願書類作成の前段階

- (1) 顕在化していない発明発掘の5つの手法
(2) 不可欠な特許調査 (3) 他社特許回避からも生まれる発明
(4) 特許公報の検索（技術分類の活用）

5. 特許出願から特許査定までの流れ

- (1) 特許出願の流れ (2) 出願から審査請求までの留意点
(3) 拒絶理由通知への対応ノウハウ (4) 公開公報と特許公報のタイミング

6. 権利範囲の考え方

- (1) 形式の異なる表現方法（独立請求項と従属請求項）
(2) 権利範囲の考え方の原則 (3) 権利範囲の考え方の例外
(4) 請求項を複数作る意味は？

7. 技術内容の表現（日常表現との相違点は？）

- (1) 日常表現の曖昧さ (2) 意外と知らない曖昧表現

8. 明細書に記載すべき項目

- (1) どんな項目を記載しなければならないか (2) 重要な項目と手抜きできる項目

9. 明細書には何を何処まで詳細に記載すべきか

- (1) 住所論 (2) 美人の定義論 (3) 天秤論
(4) 双子の姉妹論 (5) 比較級最上級論

10. 明細書記載にあたっての留意点

- (1) 多くの実施形態を記載すべき？ (2) 複数の実施形態を記載する上での留意点
(3) ノウハウは記載すべきでない？ (4) 記載すべきことと記載してはいけないこと

11. 判例から考える明細書作成上の重要ポイント

12. その他の重要ポイント

- (1) 広い強い権利をとるために重要なポイント⇒強い特許明細書作成のコツ
(2) 先行特許調査の意義と調査手法 (3) 弁理士の能力を有効に活用するには